

# 芝桜



東藻琴中学校だより  
No.26 (H25.12.18)  
(担当)校長 山田 伸一

## 3年生 独占禁止法を学ぶ!

12日2・3校時の3年社会科(担当～稲葉教諭)で、「独占禁止法教室」(公正取引委員会による出前授業)が行われました。この取り組みも今年度で5年目になるそうです。前日11日には、事前の打ち合わせのため、公正取引委員会北海道事務所(札幌市)より、2名の担当者 総務係長 谷口二郎氏 審査専門官 安田俊隆氏が、歳末しかも冬の大変な折にご来校いただきました。

実際の現場で活躍されている方々からご指導いただけることは大変ありがたい、生徒にとっては教科書の内容が体験的に学習できることは、誠に貴重な機会となっています。



谷口氏の授業は、毎年新鮮です。5年目といえども常に前年よりも趣向をこらし工夫された授業を展開されるので、こちらも大変勉強になります。今回も、架空の企業間競争をシュミレーションゲームで考えさせたり、カルテル(入札談合等)の弊害を理解させたり、模擬立入検査として生徒も演技に加わっての寸劇で臨場感を出すところは見事です。今回は、市場経済における需要と供給の関係を札幌ドームのチケット価格になぞらえての均衡価格の決め方も学習しました。もう見どころ満載です。



「模擬立入検査」で演技するのは、谷口氏、安田氏、そして学級を代表して山田君です。生々しい現場のあり様をきびしくかつユーモラスに描いた寸劇です。山田君への事前の説明はわずか5分足らずのぶっつけ本番にのぞんだにもかかわらず、山田君は再現シーンを忠実にやり遂げました。この3人による名演技は、企業の不正行為を正すものです。生徒にとっても理解しやすいものになっていました。

### 再現シーン寸劇



お話を伺うと、実際の現場では、昔のような明確な証拠としての文書紙面等が、今では巧妙かつ奇想天外な手段による証拠隠しだけでなく、パソコン等の膨大な細かな隠語をふくむデータ分析が必要となり、時代は大きく変わったと強調されていました。

今回学習した内容は、定期テストや高校入試等でも良く取り上げられる箇所、独占禁止法や公正取引委員会関連の問題は良く出て来ます。今回の授業の印象が強ければ強いほど、ここに出て来た重要語句も記憶に残りやすいと思います。素晴らしい授業を実践していただいた公正取引委員会の北海道事務所に厚く感謝申し上げます。

